

学会等会合における 余剰金の適正な運用をお願いいたします



学会等団体が開催する会合は、開催に際し集めた会費、寄附金、その他資金で運営され、結果として会終了後に余剰金が出る場合があります。

製薬企業が学会等団体の会合開催に際して寄附金を拠出する目的は、医学・薬学の発展のために開催される会合の費用の不足分を援助するためです。

したがって、余剰金が出た場合は、次回の会合開催資金に充当していただきたいと考えています。この考え方から、余剰金は繰越金として次回会長に引継いでいただきますようお願いいたします。

なお、繰越金引継ぎの仕組みがない場合は、繰越金として団体本部の事務局が預かり、次回会長に申し送りしていただくなど適正な運用をお願いいたします。

また、会合開催費用に比して繰越金が高額である場合には、寄附募金額を減額するなどして、適正な運用をお願いいたします。



医療用医薬品製造販売業公正取引協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号

TEL：03-3669-5357 (代表) FAX：03-3669-3839

URL：<http://www.iyakuhin-koutorikyo.org/>

平成22年6月作成